

瑞浪市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

【産業系施設】

⑤産業振興施設（産業振興センター）

（第1期第5版）

令和6年3月

瑞浪市経済部商工課

目 次

1. 計画の策定について	1
（1）計画策定の趣旨	1
（2）計画の位置づけ	1
（3）対象施設	1
（4）計画期間	1
2. 現状と課題について	2
（1）個別施設の状態等	2
3. 計画策定方針について	3
（1）基本方針	3
（2）対策の優先順位の考え方	3
4. 具体的な取組内容について	3
（1）対策内容と実施時期	3
（2）対策費用と今後の方向性・スケジュール	4

改訂履歴

初版	平成30年2月
第2版	令和3年3月
第3版	令和4年3月
第4版	令和5年5月
第5版	令和6年3月

1. 計画の策定について

(1) 計画策定の趣旨

瑞浪市産業振興センターは、その建築の経緯から2つの建物から構成されています。陶磁器産業活性化の中核施設として昭和59年度（1984年度）に瑞浪市が建設した旧瑞浪市陶磁器会館と、財団法人瑞浪市陶磁器会館が平成2年度（1990年度）に建設した、旧瑞浪市産業振興センターです。

その後、平成25年度（2013年度）に財団法人瑞浪市陶磁器会館が解散したことから、寄附を受け全て市の所有財産となり、瑞浪市窯業技術研究所として運用しました。

平成28年度（2016年度）には大規模改修工事を行い、平成29年度（2017年度）は産業振興センターとしてリニューアルオープンし、新たに指定管理者制度を導入して運営しています。当施設1階には陶磁器販売の専門店として「ちゃわん屋みずなみ」がオープンしました。

施設の設置目的に則して、地域の産業を活性化するため、イベントやビジネスでの貸館の利用増、ちゃわん屋みずなみの販売の増加が今後の課題となっています。

大規模改修を終え、課題の解決に向けて個別施設計画を策定して取り組みます。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画として位置づけています。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、平成26年度（2014年度）に整備した固定資産台帳では、「窯業技術研究所」となっていますが、その後、条例整備を行い名称を改めたので「瑞浪市産業振興センター」です。

対象とする施設

中分類	小分類	施設数	施設名称
産業系施設	産業振興施設	1	瑞浪市産業振興センター

(4) 計画期間

本計画の期間は、「瑞浪市公共施設等総合管理計画」の個別施設計画という位置づけから、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間を第1期とし、ローリングします。

なお、5年ごとに見直すことを基本としている瑞浪市公共施設等総合管理計画と整合を図っていきます。

2. 現状と課題について

(1) 個別施設の状態等

施設利用者の安全を確保するために、平成28年度（2016年度）に大規模改修を実施しました。ただし、施設の全てを改修していないため、利用者のニーズに沿った環境整備や、老朽化の状況により今後も計画的な整備を行う必要があります。また、点検・診断については、職員による目視点検を実施するほか、改修が必要な施設について、基本設計等に包含して実施します。

この計画で対象となる主な施設の状態等は以下のとおりです。

施設名	建築年度	延床面積	構造	老朽化率
産業振興センター	S58（1983） 年度	2001.52 m ²	鉄筋 コンクリート造	72.0%
	H2（1990） 年度	1316.65 m ²	鉄筋 コンクリート造	58.0%

※令和元年度(2019年度)固定資産台帳によるデータ

これまで実施した施設更新内容

施設名	建築年度	更新年度と内容
産業振興センター	S58（1983） 年度	R5（2023）年度 【自動火災報知設備改修工事】 【受変電設備改修工事】
	H2（1990） 年度	R4（2022）年度 【高圧負荷開閉器等取替工事】 【一階ロビー照明器具取替】 【無線アクセスポイント設置】 【自動火災報知設備及び誘導灯取替工事】
R3（2021）年度 【非常灯照明装置取替】 【排煙オペレータ修繕】 【非常放送設備取替】		
R2（2020）年度 【作業棟空調設備更新】 【非常灯照明装置取替】 【非常用階段照明設備改修】		
R1（2019）年度 【3階トイレ改修】		
H28（2016）年度 【大規模改修】 （屋根・外壁改修、空調整備、1階トイレ改修、3階ホールの内装改修） H27（2015）年度 【給水加圧ポンプ修繕】 H24（2012）年度 【空調機取替工事】		

3. 計画策定方針について

(1) 基本方針

現行の産業振興センターが老朽化している中で大規模改修をしたことから、引き続き市民や利用者が安心して使用することができ、今後持続可能なセンターの機能及び質の向上を図っていきます。

(2) 対策の優先順位の考え方

産業振興センターの整備を進めるにあたり、利用者の安全の確保や利便性の向上について、次の視点から総合的に検討し取り組みを進めていきます。

○利用者の安全の確保

・施設の著しい老朽化、災害や安全に関するリスクが高い要因があるなど、施設に起因する課題を抱え、利用者の安全を確保する上で、課題のある箇所については、その解消を図るため優先的に取り組みます。

○利用者ニーズや課題への対応

・利用者のニーズに対応できるよう、良好な利用環境を確保するために取り組みます。

○財源の確保

・国及び県等の補助事業や起債など財源が活用できる施設整備については、活用できる期間等を考慮し、優先的に取り組みます。

○費用対効果

・施設整備に伴う費用と、整備により得られる歳出削減額の効果を検証し、より高い費用対効果が見込まれる部分について、優先的に取り組みます。

4. 具体的な取組内容について

(1) 対策内容と実施時期

老朽化をはじめ、施設内において課題を抱えている箇所は、耐用年数を目途に改修を行うこととし、耐用年数を超えて改修する場合は他の次の対策について検討します。

○長寿命化、集約化、複合化・多機能化

・今後、利用者・来店者が変わらず、安定した運営が見込める場合については、集約化、複合化・多機能化を考慮し、民間移管を基本に運営主体の検討をし、施設の長寿命化を図りながらライフサイクルコストを縮減します。

(2) 対策費用と今後の方向性・スケジュール

施設名	建築年度	耐用年数	使用目標年数	今後の方向性	実施年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
産業振興センター	S58	50	56	民間移管推進	対策内容	保全（民間移管を検討）									
								設備改修	設備更新	設備更新	設備更新	施設改修	施設改修		
					対策費用			2.4	9.0	2.1	2.4	3.3	2.9		

・施設の法定耐用年数を超えて延伸させることを目的とした長寿命化改修を行う場合は、施設の使用目標年数とその必要性を記載すること。

・対策費用の単位は、百万円とすること。（対策費用は概算であり、変更する場合がある）

※建築年度の異なる2つの建物を一体の建物としているが、2つとも国補助金を活用したものであり、処分制限期間の点において、除却の年度は新しい建物（平成2年築）にあわせる。